建設水道委員会会議録

1. 開催年月日

令和4年10月17日 開会 9時59分 閉会 11時15分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

山下憲雄 細羽敏彦 沖久教人 惣台己吉西田久志 宮地俊則

4. 欠席委員名

なし

- 5. その他の会議出席者
 - (1)議長 大滝文則
 - (2)副議長 荒木謙二
 - (3) 説明員

猪 原 愼太郎 建設経済部長 副市 長 岡本健治 水道部長 一安直人 建設経済部参与 中大三 \blacksquare 健 二 水道部次長 津 組 勇一郎 観光交流課長 藤 出 農林課長 建設課長 曽 根 副山 中 山 浩 一 芳 井 支 所 長 都市施設課長 口 政 之 井 克 也 田 梶 美星支所長 藤井義信 下水道課長 馬 越 敏 晴 建設課参事 上水道課参事 池田泰之 竹 本 弘 志 総務課長補佐 西本晴雄 上水道課長補佐 柳本兼志 建設課主幹 森 川 正 康

(4) 事務局職員

事務局長 和田広志 事務局次長 藤井隆史主 任塩出英也

- 6. 傍聴者
 - (1)議員 三宅孝之、原田敬久、柳原英子、佐藤豊
 - (2) 一般 0名
 - (3)報道 2名
- 7. 発言の概要

委員長(山下憲雄君) ただいまから建設水道委員会を開会いたします。

初めに、副市長のご挨拶をお願いいたします。

副市長(猪原愼太郎君) 皆さん、おはようございます。

今日はあいにくの雨模様ではありますけれども、本当に過ごしやすい、いい時期を迎えております。もう秋本番真っただ中といった感じでございます。それこそ観光シーズン到来ということでありまして、国のほうでは全国旅行支援という旅行する方々の割引制度、そういったものを始めておられるところであります。

今まで岡山県でやっていましたが、県民割といったものを全国で使えるという形で、これだけ全国規模の観光支援といいますのは、それこそ2020年12月に停止をしてしまった Go To トラベル以来ということのようであります。経済効果がすごく期待をされているとともに、冷え込んでおりましたインバウンドの増大にもつながるということで、水際対策も相当緩和をしたというところであります。今後の観光振興に大いに期待をしたいと思っているところであります。

昨日の山陽新聞の折り込みに、これ毎週日曜日に入っているんですけど、さん太タイムズといいまして子供新聞を折り込んでありまして、それの一面、二面にでかでかと芳井町の山成酒造の社長の●●●さんの記事が載っておりました。山成酒造は今井原でも一軒だけ残っている造り酒屋ということで、酒蔵が残っているところでありますけれども、山成さんはそこの山成家の長男として生まれまして、それこそ阪谷朗盧、それから渋沢栄一と血縁があるということであります。

長男ということで幼少期から跡継ぎとして育てられたということで、それに対する反発など、そういったものもあったように記事には載っておりました。そういうことがあったからかどうかは分かりませんけど、東京の大学を卒業されまして東京ガスへ就職をされて、営業部の担当部長までお務めになっております。今から4年前に、山成酒造を継いでおられた● さんの叔父に当たる方が大病をされたということで、そこで社長に就任をされて、今日まで二足のわらじという形で務めておられます。

今は東京ガスの関連会社へ出向されているということで、来年定年退職を迎えられるということで、これを機に井原へ帰るということであります。それこそ長年東京で培われたサラリーマンとしての能力、またすごくたくさんの人脈を持っておられるということなので、新たな、それこそユニークな発想を取り入れたお酒造りに大変期待をしているところであります。昨日の記事を読んで少し印象に残ったので、皆さんに披露をさせていただきました。

そういった中、本日は建設水道委員会を開催いただきまして、皆様方には何かとご多用の 中、お繰り合わせご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本日の委員会は、所管事務調査事項が1件ということであります。

なお、お手元に本定例会報告事項をお配りしております。後ほどお目通しのほうをよろしくお願いいたします。本日はどうぞよろしくお願いします。

〈議長挨拶〉

委員長(山下憲雄君) 本定例会におきまして本委員会に付託された案件はございません。

〈所管事務調査〉

委員長(山下憲雄君) 本日の所管事務調査事項は、本市の農業振興対策の取組についてであります。

このほか、不測の事態により緊急に所管事務調査事項として追加すべきと思われる提案がございましたら、ご発言願います。

〈なし〉

〈本市の農業振興対策の取組について〉

委員(宮地俊則君) 説明ありがとうございます。資料①の新規就農者の過去10年間の 推移と支援制度の活用状況について、何点か内容についてご質問します。

まず、新規就農者の推移ですが、先ほど説明いただきました中で、毎年大体6人をめどに確保するということであったんですが、誠にそれに合致したような数字が並んでおるわけなんですが、これらはどのように募っておられたのか。また、年によっては過不足が当然あったのではなかろうかと思いますが、その辺りは6人になったら打ち切ったのか、どのようにされたのかということがまず1点目。

それから次、資料中ほどの下のほうですが、農業次世代人材投資事業経営開始型なんですが、下のほうに米印で就農5年後に農業で生計が成り立つ実現可能な経営計画とありますが、これを出していただくということであろうと読み取るんですが、現状、大勢の方がいらっしゃるんですが、計画どおり達成されているのかどうなのか。それと、生計が成り立つということは、年間所得なのかと思いますけども、その基準があるならばお教えいただきたいと、これが2点目。

それから3点目が、資料一番右側の早期経営確立支援事業とありますが、これら以外に実際に就農された、就農者の方々から要望のあった支援事業があったのかなかったのか。それから、現在の支援事業の改善点、こういうふうにもっと変えてほしいと言われたようなものがあったのかどうなのか、就農者の声ですね、あればその内容をお教えいただきたいと思います。

以上3点、よろしくお願いします。

農林課長(中山浩一君) まず1点目、新規就農者の6名の募集ということでございますが、これにつきましては、募集というよりは井笠農業普及指導センター、ここが農家訪問であったり、農協さんの情報を得ながら行っているということでございまして、実際のところこの6名を目標としていますので、その情報が6名をいった時点で市としてはもう6名ということで上げているということで、実際の数とすれば把握し切れない数も多々あろうかと思いますが、そういった関係機関からの情報によって集計している数字でございます。

2点目の経営計画についてでございますが、計画どおり達成しているかということでございますけど、ここは農業のことですので、作によるためなかなか計画どおりいっていないケースも多々ありますが、そこにつきましては経営どおりいくように経営指導を個別行って、計画を達成するよう指導と支援とを行っているところであります。

生計が成り立つ基準につきましては、一つには農業収入が400万円、これを目指していくということを基準に経営指導を行っているところでございます。

それから、就農者の要望があった事業、それから改善点についてでございますが、こちらにつきましては個別、もっと額がたくさんというようなことも伺っておりますし、また新たなことで言いますと、実はそこまでの個別具体的な要望を伺ったことはございません。

委員(宮地俊則君) まず、1点目ですけども、6人をめどにして関係機関からの情報ということで、その関係機関というのはもちろん農協であるとか県になるんだと思うんですが、これはそちらのほうが振り分けるんでしょうか、それとも何かはっきり分からない様子だったんですが、過不足と言ったら言い方がおかしいんですけど、大勢の方がおられて、井原市には6人だけを就農者として振り分けられたようにも聞こえたんですが、例えば超えた場合に井原市としては受入れが難しいのか、そこら辺りをちょっとお聞かせください。

農林課長(中山浩一君) これは、あくまでも市内にこういう方がいらっしゃるよという ふうな情報を得た数字を上げております。ですので、これが例えば6を超えても数字として は全くその受け入れるとか受け入れないということではなく、6が7になろうが8になろう が構わないんですが、実態のとこを言うと、情報として6がいっぱいなところですというの が現状でございます。

委員(宮地俊則君) その点は理解いたしました。

それから、2点目の農業収入400万円の基準と、計画が現状どおりいっている場合、いってない場合、いろいろ個別あるということで指導をされていると。これはどこがどのように指導をされているんでしょうか。

農林課長(中山浩一君) 井笠農業普及指導センターと農協、それから市と就農者の方と 三者で面談を行いまして、個別のお話も伺いながら、改善できるとこについては改善を促す というふうな指導支援を行っているところでございます。

委員(宮地俊則君) 分かりました。

それと、3点目なんですが、額を多くというのは、それは当然出てくる声だと思いますけども、新たにこういったところを支援していただければ助かるんだけどなという、そういった声が聞こえてないということなんですが、ないわけはないだろうなというのが正直なところなんですが、再度お聞きしますが、小さな声でも届いておりませんでしょうか。

農林課長(中山浩一君) 一番大きな話といえば、住居の件というのは、どこかないかと、世話をしてくれないかというふうな要望、これについては一番多く伺っていることでございます。

委員(沖久教人君) 資料①の新規就農者なんですが、この方たちの年齢構成、また県内外どこから来られているのか、現状が分かりましたら教えていただけたらと思います。

農林課長(中山浩一君) 年齢構成でございますが、これは幅広くて、新規就農者ということで新たに市外からブドウを作りに来られる若い方もいらっしゃれば、いわゆる定年帰農ということで60歳を過ぎられてから農業を始められる、そういう方の把握もしておりますので、過去5年間では、20代から60代までということで、ちょっと幅が広くなっております。

来られる方につきましては、ブドウを作られる方については、これは市外から来られている方もいらっしゃいますし、もともと市内に住まわれていた方が定年をされて農業を始めるという方もいらっしゃいますので、これもちょっとまちまちかという状況でございます。

委員(沖久教人君) 20代から定年前の方、定年後ではなくて定年までの方がどれぐらいの割合おられますか。

農林課長(中山浩一君) 直近で申しますと、実はこのブドウを始められる方は若い方がいらっしゃるので、8割方が50代以下ということになります。

委員(沖久教人君) 8割方が50代以下ということでありますが、その中で、独身でやられている方と家族で就農されている方が分かりましたら教えていただけたらと思います。

農林課長(中山浩一君) 申し訳ございません。新規就農者の世帯主で把握をいたします

ので、家族か独身かということで、ちょっと明確な数を持ち合わせておりませんが、お名前 を見た感覚で言いますと、ご家族でという方は直近ではいらっしゃいません。

委員(沖久教人君) この新規就農者の方で、地域おこし協力隊からそのまま井原に定住して農業をされている方がどれぐらいの数おられますか。

農林課長(中山浩一君) 芳井地区で2名、地域おこし協力隊からブドウの実務研修に進まれて新規就農された方が2名いらっしゃいます。

委員(惣台己吉君) 1点お聞きします。

新規就農者の人がほとんどブドウ関係と野菜を作られているということですけど、ほかの 作物で就農されていない大きな理由としてはどんなことが考えられますかね。

農林課長(中山浩一君) 一つには、農業で生計を立てるために必要な経営をするということで、やはり園芸作物でありますブドウであるとか野菜、そういったものでないと、逆に言うと生計が立たないので、なかなか専業にはなり難いというところではないかと思っております。

委員(惣台己吉君) ちょっと具体的なことで、矢掛町なんかはアスパラを作られているとか、芳井町でも定年者の方がユズですか、作られているということをお聞きしているんですけど、芳井町でユズは、定年者の人がほとんどだったんですけれど、芳井町のユズなんかがなぜ軌道に乗らなかったかというのが、ご存じであればお聞かせいただきたいと思います。

農林課長(中山浩一君) 晴れの国おかやまで柚子部会というものが立ち上がって活動を されているというところまでは把握しておりますが、具体的になぜということであると、私 どものほうでは把握をしておりません。

委員(惣台己吉君) これからは新規就農者の方で、ブドウ以外ででもしようかという、 そういう魅力が井原市はありますよ、そういう指導をしていきますよということをもっとも っと広げていただければ、そういうことを考えていただけないかなと思います。

委員(西田久志君) 新規就農者の支援制度活用状況ということですけれど、図の見方がちょっとよく分からないんですけれど、平成24年度から平成30年度までは、要するに青野地区のブドウ、そして令和元年度から令和3年度は芳井地区、美星地区等の寒いところと言っちゃあいけないけど、やっぱりブドウ栽培に関しては、ピオーネなんか色がつかないというようなことがあって、この図を見ると、令和になって芳井地区、美星地区のほうへ大勢の方が就農されているのかなという思いがするんですけど、これはどのように判断されてますでしょうか。

農林課長(中山浩一君) まず、井原市で就農希望をされる、ブドウを作りたいとおっし

ゃる方には、全ての産地を見ていただきます。青野地区、芳井地区、美星地区、それぞれ見ていただきまして、基本的には就農者の方の希望、やりたいところでというのが一つありますのと、また当然、実務研修ということで親方農家、先進農家として指導をしていただく方が必要になりますので、そこの受入れ、これについても自分の作業をしながらの受入れということになりますので、全てが全て受けられるものでもないということで、その辺りの調整をしながら行っているというところで、現状のようなことになっているというところでございます。

委員(西田久志君) 青野地区なんか平たん地がなくて急斜面でブドウを作っていると。 美星地区は大体平たん地、芳井地区の高原なんかは真っすぐなところが多いという、要する にそういう地形もあるということですか。

農林課長(中山浩一君) 現状のところ、圃場によって選ばれるということはないかと思うんですけど、これももう就農者さんのご希望なので、確かにそういう景色的なところで選ばれているところもあるのかもしれないです。

委員(西田久志君) 別なことなんですけれど、新規就農で入られた方が何か月間か、自分がブドウ栽培に向いているか向いてないかということを研修されて、それでまた実際、何年間かは今親方と言われた、そういう方についてされるわけですけれど、話に聞いたところでは、その間は土地を持ってはいけないとか、ブドウの苗木を自分で植えてはいけないとかというようなことがあるんだよということで、ブドウは大体四、五年たたないと収穫できないところでありまして、その中での150万円ということなのかなとは思いますけど、結果その現在も実際に自分が就農という研修を受けている間には、そういう畑には植えてはいけない、借りてはいけないということはあるんでしょうか。

農林課長(中山浩一君) ともにこれは国の制度でございますので、国の制度とすれば、 実務研修中、これについては自分の農地を持ってはいけない。要は、自分の名前で出荷をしてはいけない、こういう規則になっております。

委員(西田久志君) 分かりました。

委員(沖久教人君) 資料③の農業法人化数の状況で、令和2年度までが13で令和3年度が14と、その1件増えていると思うんですが、どういう法人なのか、もし教えていただけるんだったらお願いします。

農林課長(中山浩一君) 美星町内で畜産業、酪農を営んでいる事業者さんです。今まで個人経営でされていたものをこの年に法人化されたという企業さんでございます。

委員長(山下憲雄君) 委員長と副委員長を交代いたします。

〈山下委員長が副委員長に、細羽副委員長が委員長に交代〉

副委員長(山下憲雄君) 幾つかありますが、新規就農者の推移で、毎年大体6名ずつということで、10年間しますと60人ぐらいの数になるわけですけれども、その中に女性がおられるのか、またPRしたけどもいないのか、そこら辺りについてまずお伺いします。

農林課長(中山浩一君) 女性は、過去5年間でおおむね1名ずつぐらいはいらっしゃいます。

副委員長(山下憲雄君) 1名。

農林課長(中山浩一君) 1名、はい。

副委員長(山下憲雄君) 岡山県には農業大学校というのが赤磐市にあると伺っています。そういったところの人たちは就農する割合も幾らかあるわけですけれども、そういったところの若い人たちを井原市にお誘いするようなPR活動なり、積極的活動は市としては何かなさっておりますでしょうか。

農林課長(中山浩一君) 現状のところ、特に何も行っておりません。

副委員長(山下憲雄君) 積極的にされたほうが、農業ガールなどというのは全国のあちこちでたくさん就農して話題にもなっております。市の積極性があればもうちょっと、この6人と言わず、10人でも多く来られて、若い人も来られることが望ましいわけですが、この人たちの中で、自営というんですか、自分で独立して農業をするんだという人と、それから、もともと親元の農業を引き継いで就農していくという人たちもおられると思うんですけれども、その割合というのはお分かりでしょうか。

農林課長(中山浩一君) 把握の仕方が、先ほど申し上げました関係機関等々からの情報 提供ということですので、基本的には専業でされる方が多くなっている数字かと思います。 ですので、直近では6人中の5人ぐらいが専業農家さんということでございます。

副委員長(山下憲雄君) いずれにしても我が市のことですので、市のほうが積極性を持って調査に臨むことが必要じゃないかと思うんですけども、農協とか県がというようなデータを重視するよりも、やっぱり足を運んで、その人のところへいろんな情報を取りに行ったりされていると思うんですけれども、60人の新規就農者の方々で、就いたものの脱却、失敗したというんですか、成功できずにリタイアしていった人たちというのはどれぐらいでしょうか。

農林課長(中山浩一君) 手元に平成28年度からの資料がございますが、この中には1 名もいらっしゃいません。

副委員長(山下憲雄君) そうですか。

それでは続きまして、農業法人の件ですけども、14法人が現在あるということなんですが、まずその配置的に芳井地区とか美星地区とか旧井原市とかいろいろあろうかと思うのですが、その農業法人の配置の問題と、農業法人化された、これはそれぞれそれ以前にもあったかと思うんですけれども、いわゆる農業収入、農業経営にマッチしなくて、法人を解散したといったような例があれば教えていただきたいと思います。

農林課長(中山浩一君) 農業法人の地区ごとということでございますが、ちょっと集計をいたしますので、しばらくお時間をいただきたいと思います。

それと、法人の解散をということでございますが、これについて把握はしておりませんが、現在1法人が解散の手続を行っているということは把握をしております。

地区ごとでございますが、井原地区が5、芳井地区が1、美星地区が4、市外が4でございます。

副委員長(山下憲雄君) 以上です。

委員長と副委員長を交代いたします。

〈細羽委員長が副委員長に、山下副委員長が委員長に交代〉

委員(宮地俊則君) すみません、先ほど聞きそびれたんですが、資料②の専業農家の戸数についてですが、これには質疑事項の中に過去3年とか、何も入れていませんので2020年の資料ということで、総農家数が1,922戸、うち専業農家数が92戸と、もし手元で分かる範囲で結構ですから、過去、恐らくそれぞれ減ってきているんではないかなと想定されるんですが、分かる範囲で推移を教えてください。

農林課長(中山浩一君) 手元に資料を準備しておりません。

委員(宮地俊則君) そうですか、じゃあ結構です。

委員(沖久教人君) 新規就農者の過去10年間の数がここに出ているんですけども、本 市にはかつて精研高校、今は井原高校の中にグリーンライフコースというのがあると思いま す。こういう地元の農業を学んでそのまま就農されている方がおられるのかどうなのか。

また、市としましてもそういう学校との連携、先日も世羅町の取組で、世羅の農業とスポーツとを地域の子供たちにつなげて発信というような取組もされておられるみたいですけども、市としてそういう高校と連携をして農業を広めていくといいますか、そういうことはされているのか、また今後されるのかということをお聞かせください。

農林課長(中山浩一君) まず、井原高校グリーンライフコースとの連携でございますが、これについては、現在、市で年3回行っております品評会、これに審査員の補助として

高校の生徒さん方に来ていただいて審査のお手伝いをしていただく。本市といたしましては、実際の売るブドウというものを見て勉強していただくということの趣旨を持ちまして、 生徒さんに来ていただいているとこでございます。

また、高校との連携で言いますと、中央選果場、これを見学いただいたりとか、連携を図っていきたいと考えております。今後、できることがあれば市としても支援をしていきたいし、高校としても勉強したいということに応えていきたいと考えております。

高校からそのまま農業に就かれた方という意味では、具体的には把握はしておりません。 **委員(沖久教人君)** 年3回の品評会のお手伝い、売るブドウということでありました。 グリーンライフコースは草花、野菜、果樹、この3つを実践的に学ばれていると思います。 草花や野菜に関しても、何か市と高校が連携して取組というようなことがありましたらお聞かせください。

農林課長(中山浩一君) 現在、具体的に動いているのはブドウ学という、高校生の授業の中で取組を行っていることのみかと思います。

委員(沖久教人君) ちょっとどこの部分の質問になるのか私も把握できてないんですけど、新規就農者、専業農家さん、それから法人さんがあると思います。このたびの項目ではないんですけども、農業と福祉の農福連携を取り組まれている。また、そういう農福連携で新規に就農したいというようなことが分かりましたらお聞かせください。

農林課長(中山浩一君) まだ具体的にその農福で出荷ができているというふうなことにまでは至っておりませんが、現在、社会福祉協議会、ここがキーになりながら福祉施設と農を結んでいく取組ということについては、まだ情報交換会ぐらいのことなんですが、行っているところではございます。

委員(惣台己吉君) 1点だけ、資料④の認定農業者数はあるんですけれど、これの業種、この内容が分かったらお願いします。

農林課長(中山浩一君) すみません、資料を持ち合わせておりませんので、しばらくお時間をいただきたいと思います。

〈休憩〉

委員長(山下憲雄君) 農林課長、また後ほど回答を寄せていただきますようにお願いいたします。この委員会が終わってからでも結構かと思います。

農林課長(中山浩一君) 大変失礼いたしました。後ほど情報提供させていただきたいと思います。

委員長(山下憲雄君) 本件については終了したいと思います。

ここで執行部の方にはご退席をお願いしたいと思いますが、何かございましたらお願いい たします。

副市長(猪原愼太郎君) 終わりに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、長時間にわたり熱心に議論いただきまして誠にありがとうございました。それこそ農業ということでありましたけれども、実りの秋ということでありますけれども、今年も残念ながら美星町のふるさと祭りが中止になりましたけれども、芳井町のふるさと祭りは11月6日にあるということでございます。また、そういったところへもお出かけになって、それこそ秋の実りを体験されてはいかがかなと思っているところでございます。本日は誠にありがとうございました。

委員長(山下憲雄君) それでは、執行部の皆様には大変ご苦労さまでした。

〈執行部退席〉

委員長(山下憲雄君) 所管事務調査事項の本市の農業振興対策の取組について、今後の 進め方を委員の皆さんにご協議いただきたいと思います。

ご意見を求めます。

今回のこの調査事項は今回だけの調査事項として終了、または今後、閉会後も引き続いて 調査するのか、そこら辺についてご意見ございますか。

委員(宮地俊則君) 先ほど休憩中の建設経済部長の話とかいろいろ聞いていて、支援事業をいろいろと広げていくというのは、いろんな点において難しいこともあり、それと現状やっているのが市独自も多少ありますけど、ほとんどが県とか国の下りてきた支援事業の範囲内で賄っているというような形で、先ほど来から市の説明を聞いていますと、思い切った手だてを打つ気持ちはあまりないような感じを受けました。

そうしたことから、この調査事項についてこれをさらに深掘りして進めていくというのは、難しいのではないかなというふうに私としては印象を受けました。ということで、このたびで一応これはよろしいのではないかなと思っております。

委員長(山下憲雄君) 今の宮地委員のご意見は、今回だけの所管事務調査事項として終了してはいかがかというご意見だったかと思いますが、それでよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長(山下憲雄君) それでは、この件は今回だけの調査事項といたします。 以上で所管事務調査事項については終了したいと思います。

〈議会への提案について〉

〈回答案の字句の整理を正副委員長に一任し、メールにより委員へ照会することに決定〉

〈行政視察について〉

〈視察先への質問事項について、字句の整理を正副委員長へ一任することに決定〉

〈森林組合からの要望書について〉

〈なし〉

委員長(山下憲雄君) 閉会に当たり、議長何かございましたらよろしくお願いいたします。

〈議長挨拶〉

委員長(山下憲雄君) 以上で建設水道委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

(回収日:令和4年9月1日)

(回収日: 行和4年9月1日)			
回収場所	記入日	内 容	協議先
電子サス	令和 4 年 9月1日	遊水地等設置での平時の活用を笠岡市の太陽光パネル設置とは方向性の異なる活用をご提案したい。貴市の養鶏業等アニマルウェルケアを求められている畜産業の継承や新規参入者誘致には、放牧場付き畜産業への転換による近代化が求められています。近代化にも「費用対効果」の投資が求められます。霞堤周辺農地や遊水地の平時の活用を採草放牧地化し、共用放牧場付き牧舎・鶏舎の提供で「働き方」改革を同時に実現できればそれに越したことはありません。それには下流域住民から苦情の出ない湖沼・溜池浄化装置を排水口に設置することや平時の衛生作業の徹底化が前提です。具現化には霞堤提供用地および隣接農地は長期賃貸で、遊水地提供用地は地役権設定用地部分と長期賃貸の併用での提供者が必要です。これから始まる全国中小河川へのハザードマップ公開範囲の拡大化で中小河川流域農地の賃貸はますます困難になることをお話しされれば農地所有者の理解は得られます。市自身の初期投資、民間事業者の放牧場事業への参入等で各畜産団体による運営管理としたい。遊水地等の大小で専用又は共用放牧場となります。対象用地の高台部分への専用牧舎・鶏舎の団地化や、希望者や新規参入者向けの共用施設付き合同牧舎・立体鶏舎の区分貸し施設(放牧場の一部が鶏専用となる)も提供したい。高台への緊急時避難での臨時的舎飼いへの転換で乳用牛や肉用牛の被害は回避できる。跡取りのいない畜産農家から新規参入者への第三者継承施設としての協働の場を提供できれば新たな継承手段となる。下流域に向けた傾斜地造成に馴染む採草地化は河川管理の地方整備局から歓迎されるが、下流域からの苦情が予想される田んぼ等の採草放牧地化は地方農政局との事前協議による指導の受け入れが欠かせない。感染症対策の専任獣医師設置規制も受け入れたい。ゼネコン・不動産大手住宅産業大手等の民間事業者の農業から大れが欠かせない。下流域への被及的効果の見込める貴市主導の遊水地等設置投資なら流域治水協議会会員自治体の協賛は得られやすい。	建設水道委員会

《回答案》

- この度は、井原市議会へご提案いただきありがとうございます。
- ○○様からいただきましたご提案につきまして、井原市議会から回答させていただきます。 本市を流れる小田川はご存じの通り高梁川水系の支流で一級河川とされています。

小田川は本市の人々の暮らしに豊かな恵みを与えるとともに、ひとたび堤防が決壊すれば大きな被害をもたらしてきました。本年4月には、井原市芳井歴史民俗資料館において「江戸時代の小田川の治水一防災・減災・復旧一」と題して、小田川がもたらした災害の様子と防災、減災、復旧の為の先人の工夫などの歴史を紹介したところです。

最近では、2018年7月7日「平成30年7月豪雨」において倉敷市真備町で12万平方キロメートルが冠水し4,000棟以上の建物が浸水しました。本市においても300棟以上の建物が浸水した経緯があります。

遊水地は大洪水時に洪水の一部を一時的に貯留させ下流への流量調整機能の確保と治水対策を目的に しています。本市の小田川周辺環境は、多様な動植物の生息、生育、繁殖の環境を保つことを考慮する ことによって遊水地の本来の目的に沿うものではないかと思います。

議会への建設的なご提案の着眼にはとても興味のわくところです。井原市議会といたしましては国土 交通省中国地方整備局及び各関係機関等からの情報を得るなどして研究してまいりたいと思います。

今後も、市民の皆様からのご意見を伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、よろしく お願いいたします。